

ハーモニーホール座間・ 新型コロナウイルス対策 ガイドライン

公益財団法人座間市スポーツ・文化振興財団

令和3年6月18日 改定

目 次

◆ ガイドラインについて	p. 1
--------------	-------	------

施設利用者に向けたガイドラインについて

◆ 主催者・利用者へ向けて

【全施設共通事項】	p. 2
-----------	-------	------

【大ホール】	p. 3
--------	-------	------

【小ホール】	p. 3
--------	-------	------

【ギャラリー】	p. 4
---------	-------	------

収容人数一覧	p. 5
--------	-------	------

想定されるイベント例	p. 6
------------	-------	------

◆ 来場者／一般客へ向けて	p. 7
---------------	-------	------

(別紙)

*ハーモニーホール座間・新型コロナウイルス感染症対策チェックリスト

ハーモニーホール座間・新型コロナウイルス対策ガイドライン

R2.6.5 策定/R2.9.30 改定/R2.11.30 改定/R3.1.8 改定/R3.2.4 改定/R3.3.8 改定/R3.3.21 改定/

R3.4.19 改定/R3.4.27 改定/R3.5.11 改定/R3.5.29 改定/R3.6.18 改定

◆ガイドラインについて

ハーモニーホール座間（座間市立市民文化会館）では、新型コロナウイルス感染症について、公益財団法人座間市スポーツ・文化振興財団策定の「災害応急対策基本方針」を踏まえ、本ガイドラインを策定しました。

令和3年6月18日付で「特措法に基づくまん延防止等重点措置に係る神奈川県実施方針」が改定されたことを受け、本ガイドラインを改定します。順守したうえで、ご利用をお願いいたします。

政府などの指針、社会状況の変化などによって状況が日々変化するため、皆さまにお願いする内容を直ちに改定する場合もございますので、ご留意ください。地域の感染状況により、感染防止策の更なる徹底や提示している基準が厳しくなる可能性もございます。

このガイドラインは、以下の情報などを参考に作成しています。

- 内閣官房 新型コロナウイルス感染症対策本部 「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」
(令和3年6月17日変更) ⇒ https://corona.go.jp/expert-meeting/pdf/kihon_h_20210617.pdf
- 内閣官房「基本的対処方針に基づく催物の開催制限、施設の使用制限等に係る留意事項等について」
(令和3年6月17日) ⇒ https://corona.go.jp/news/pdf/ikoukikan_taiou_20210617.pdf
- 神奈川県「特措法に基づくまん延防止等重点措置に係る神奈川県実施方針」(令和3年6月18日改定)
⇒ <https://www.pref.kanagawa.jp/docs/j8g/covid19/jiltushihoushin.html>
- 公益社団法人全国公立文化施設協会 「劇場、音楽堂等における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」
⇒ https://www.zenkoubun.jp/covid_19/files/0918covid_19.pdf

<関連するガイドライン>

団体名	ガイドライン名称	URL
クラシック音楽公演運営推進協議会	クラシック音楽公演における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン	https://www.classic.or.jp/
緊急事態舞台芸術ネットワーク	舞台芸術公演における新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン	https://www.jpasn.net/
(一社)全日本合唱連盟	合唱活動における新型コロナウイルス感染症拡大防止のガイドライン	https://jcanet.or.jp/index.html
全国興行生活衛生同業組合連合会	映画館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン	https://www.zenkoren.or.jp/
	演芸場における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン	
(一社)コンサートプロモーターズ協会 (一社)日本音楽事業者協会 (一社)日本音楽制作者連盟	音楽コンサートにおける新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン 同ガイドライン（無観客公演関係）	http://www.acpc.or.jp/activity/newcoronavirus/guidelines.php

施設利用者に向けたガイドラインについて

新型コロナウイルス感染症対策として、文化会館からお願いする事項を「主催者・利用者」、「来場者・一般客」に分けて、また「全施設共通」「大ホール」「小ホール」などの施設別に分けて示します。

◆ 主催者・利用者へ向けて

【全施設共通事項】

- ・収容人数については、利用施設により異なります。収容人数一覧（p.5 参照）をご確認ください。
- ・**21 時以降**の利用はできません。（※但し、イベント開催以外の場合は 20 時まで）
- ・利用当日は、文化会館スタッフの指示に従ってください。
- ・ソーシャル・ディスタンスの確保を実施するなど、来場者密集を回避する方策や密な状況 3 密（密閉・密集・密接）を発生させない工夫など、感染防止策を検討してください。
- ・来場者同士の接触は、控えてください。
- ・咳エチケット、マスク着用、手洗い・手指の消毒などを来場者に呼びかけてください。
- ・催事中の飲食は、原則できません。
- ・休憩中に飲食をする場合は、飲食店の業種別ガイドライン
→ <https://www.pref.kanagawa.jp/documents/62734/160-1120.pdf>
に準じ、感染対策を徹底したうえ、定員の半分以下の人数でご利用ください。
- ・次の新型コロナウイルス感染症状に該当する来場者の入場は控えてください。
 - ① 検温の結果、37.5℃以上の発熱があった場合
 - ② 咳・咽頭痛などで体調がすぐれない場合
 - ③ 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触がある場合
 - ④ 過去 2 週間以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国・地域への訪問歴及び当該在住者との濃厚接触がある場合
- ・来場者やチケット購入者の連絡先（氏名／電話など）の把握に努め、個人情報の取り扱いに十分注意した上で名簿を作成し、管理と保管を願います。利用日に文化会館で作成状況の確認をします。なお、LINE アプリを使用できるスマートフォンなどを用いて、館内に掲示している神奈川県 LINE コロナお知らせシステムの QR コードを利用当日に読み込みをした方は、連絡先の記入を省略することができます。
(システムの詳細はこちら → <http://www.pref.kanagawa.jp/docs/mv4/corona/osirase.html>)
- ・各施設共、換気を実施し、出入口のドアを開けた状態で使用してください。それによる音漏れや室温の低下・上昇などはご了承ください。

- ・催事前後の公共交通機関などの利用や会合・会食などの行動についても、来場者に対し感染防止の協力を呼びかけてください。
 - ・合唱を行う場合は、一般社団法人全日本合唱連盟のガイドライン
→ <https://jcanet.or.jp/JCAchorusguideline-ver2.pdf>
に準じ、十分な感染防止策を講じてください。
 - ・貸し出し用の湯飲み茶碗などの食器類は、当面使用禁止とします。
 - ・本ガイドラインの諸制限を予告なく、適宜改定する場合があります。
 - ・新型コロナウイルス感染状況により、施設利用申込を取消ししていただく場合もあります。
- ※上記理由により取消しになった場合、既納使用料以外の全ての費用の損失補てんについて、当財団は一切の責任を負いません。

【大ホール】

- ・会場出入口や関係者出入口に手指消毒液の用意を願います。
- ・入退場時には、余裕を持った時間を設定し、時間差を設けるなど、混雑しないように配慮してください。
- ・開場時間の拡大／休憩時間の延長／入場時のチケット確認（もぎり）の簡略化をご検討ください。
- ・チラシ、アンケートなど、手渡しによる配布は極力避けてください。
- ・プレゼント、差し入れなどは、控えるよう呼び掛けてください。
- ・物販の際は、アクリル板や透明ビニールカーテンにより購買者との間を仕切ってください。
- ・楽屋のドアは、開け放しを基本とします。
- ・客席の最前列は、空けてください。それができない場合は、フェイスシールドの着用など距離を置くことと同等の効果を有する措置を講じてください。

【小ホール】

- ・会場出入口や関係者出入口に手指消毒液の用意を願います。
- ・入退場時には、余裕を持った時間を設定し、時間差を設けるなど、混雑しないように配慮してください。
- ・開場時間の拡大／休憩時間の延長／入場時のチケット確認（もぎり）の簡略化をご検討ください。
- ・チラシ、アンケートなど、手渡しによる配布は極力避けてください。
- ・プレゼント、差し入れなどは、控えるよう呼び掛けてください。
- ・物販の際は、アクリル板や透明ビニールカーテンにより購買者との間を仕切ってください。
- ・楽屋のドアは、開け放しを基本とします。

- ・客席の最前列席は、水平距離で 2m 以上スペースを設けてください。それができない場合は、フェイスシールドの着用など距離を置くことと同等の効果を有する措置を講じてください。

【ギャラリー】

- ・会場出入口に手指消毒液の用意をお願いします。
- ・ギャラリー内では、来場者が混雑しないよう配慮してください。
- ・チラシ、アンケートなど、手渡しによる配布は極力避けてください。
- ・展示パネル図は、閉鎖空間ができないように作成をお願いします。

収容人数一覧

<R3.6/18 現在>

施設		利用日	令和3年7月11日まで		7月12日以降
			50%を ※1 超える場合	50%以内 の場合	
大ホール	通常時		1,310 人		650 人
	オーケストラ迫 使用時		1,174 人		580 人
	楽屋1・2		4 人		2 人
	楽屋3・4		12 人		6 人
	楽屋5・6		16 人		8 人
小ホール	A迫り使用時		410 人		200 人
	A・B迫り使用時		356 人		150 人
	楽屋1・2		14 人		7 人
	ギャラリー		56 人		28 人
	リハーサル室		50 人		25 人
	リハ（半室）		25 人		12 人
	第1・2練習室		20 人		10 人
	大会議室		64 人		32 人
	中会議室		45 人		22 人
	小会議室		16 人		8 人
	大和室		32 人		16 人
	小和室		16 人		8 人

※1 大声での歓声・声援がないことを前提としうるものに限ります。

想定されるイベント例（p.6 参照）を、必ずご確認ください。

※ 収容率 50%を超えて開催するための条件

- ① 消毒の徹底・検温の実施
- ② 連絡先を確実に把握する
- ③ マスク着用の徹底（持参していない者がいた場合は主催者側で配布する）
- ④ 観客が大声を出さないよう徹底（大声を出す者がいた場合、個別に注意をする）
- ⑤ 演者などの発声する者と観客などの距離を適切に保つ
- ⑥ 十分な換気の実施
- ⑦ 演者と観客の接触回避

※ 入場口やトイレなどで密集が回避できない場合は、収容人数の上限を下回る制限を行ってください。

想定されるイベント例

大声での歓声・声援などが <u>ない</u> ことを 前提とするものの例	大声での歓声・声援などが <u>想定される</u> ものの例
音楽	音楽
クラシック音楽（交響曲、管弦楽曲、協奏曲、室内楽曲、器楽曲、声楽曲等）、歌劇、楽劇、合唱、ジャズ、吹奏楽、民族音楽、歌謡曲等のコンサート	ロックコンサート、ポップコンサート等
演劇等	公演
現代演劇、児童演劇、人形劇、ミュージカル、読み聞かせ、手話パフォーマンス等	キャラクターショー、親子会公演等
舞踊	
バレエ、現代舞踊、民族舞踊等	
伝統芸能	
雅楽、能楽、文楽・人形浄瑠璃、歌舞伎、組踊、邦舞等	
芸能・演芸	
講談、落語、浪曲、漫談、漫才、奇術等	
公演・式典	
各種講演会、説明会、ワークショップ、各種教室、行政主催イベント、タウンミーティング、入学式・卒業式、成人式、入社式等	
展示会	
各種展示会、商談会、各種ショー	

※上記に該当しない利用については、文化会館（TEL046-255-1100）までお問い合わせください。

◆ 来場者／一般客へ向けて

- ・利用当日は、主催者や文化会館スタッフの指示に従ってください。
- ・ソーシャル・ディスタンス（社会的間隔）を確保するなど、密な状況／3密（密閉・密集・密接）を避けてください。
- ・咳エチケット、マスク着用、手洗い・手指の消毒などをお願いします。
- ・下記の新型コロナウイルス感染症状に該当する場合、入場は控えてください。
 - ① 検温の結果、37.5℃以上の発熱があった場合
 - ② 咳・咽頭痛などで体調がすぐれない場合
 - ③ 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触がある場合
 - ④ 過去2週間以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国・地域への訪問歴及び当該在住者との濃厚接触がある場合
- ・来館時に連絡先（氏名／電話など）の記載をお願いします。なお、主催者が認める場合、LINEアプリを使用できるスマートフォンなどを用いて、館内に掲示している神奈川県 LINE コロナお知らせシステムの QR コードを利用当日に読み込みをした方は、連絡先の記入を省略することができます。

（システムの詳細はこちら → <http://www.pref.kanagawa.jp/docs/mv4/corona/osirase.html>）
- ・各施設共、換気を実施し、出入口のドアを開けた状態で使用しています。それによる音漏れや室温の低下・上昇などはご了承ください。
- ・貸し出し用の湯飲み茶碗などの食器類は当面、使用禁止とします。
- ・このガイドラインの諸制限を予告なく、適宜改定する場合がありますので、ご了承ください。